

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	藤田エンジニアリング株式会社
【英訳名】	FUJITA ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 実
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市飯塚町1174番地5
【電話番号】	027(361)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 須藤 久実
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市飯塚町1174番地5
【電話番号】	027(361)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 須藤 久実
【縦覧に供する場所】	藤田エンジニアリング株式会社埼玉支店 (埼玉県熊谷市問屋町二丁目2番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金15円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

電子公告制度の採用による公告機能及び利便性の向上、並びに公告掲載のための費用の削減を勘案し、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等への記載事項の一部をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするために、定款第15条にWEB開示に関する規定を新設する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤田実、鈴木昇司、須藤久実、泉典浩、北嶋忠継、長素啓及び五十嵐富三郎の7名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、清水耕司、室賀康志及び信澤山洋を監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	59,629	184	-	(注)1	可決 99.69
第2号議案	59,745	68	-	(注)2	可決 99.89
第3号議案					
藤田 実	59,448	365	-	(注)3	可決 99.39
鈴木 昇司	59,739	74	-		可決 99.88
須藤 久実	59,740	73	-		可決 99.88
泉 典浩	59,740	73	-		可決 99.88
北嶋 忠継	59,740	73	-		可決 99.88
長 素啓	59,638	175	-		可決 99.71
五十嵐 富三郎	59,564	249	-		可決 99.58
第4号議案					
清水 耕司	59,679	134	-	(注)3	可決 99.78
室賀 康志	59,679	134	-		可決 99.78
信澤 山洋	59,388	425	-		可決 99.29

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上